

河川機械設備革新的技術研究開発
公募要領

令和6年2月

国土交通省

大臣官房 技術調査課

内容

1. 公募概要	1
2. 公募する研究開発内容	1
(1) 本公募の研究開発課題	1
(2) 研究開発の目的	1
(3) 研究開発の条件	1
(4) 提案内容	1
(5) 研究開発期間	1
3. 応募者の資格等	1
4. 想定スケジュール	2
5. 応募手続き	3
(1) 公募期間	3
(2) 応募方法	3
(3) 応募に当たっての注意事項	3
6. 対象技術研究開発の選定	3
(1) 選定方法	3
(2) 審査の観点	3
7. 選定結果等の公表・通知・契約	3
(1) 選定結果	3
(3) 委託契約	3
8. 委託契約額等	3
(1) 委託契約額等	3
(2) 技術研究開発を実施するための経費	4
(3) 知的財産権の取扱い	4
9. 中間評価・事後報告	4
10. 秘密の保持	4
11. 個人情報の取扱い	4
12. 応募資料の取扱い	4
13. 重複応募の取扱い	4
14. ピッチイベントの開催	4
15. 応募先及び問合せ先等	4
16. 既存資料の閲覧	5
17. 研究開発経費の適正な執行について	5
(1) 不合理な重複・過度の集中の排除	5
(2) 不正使用・不正受給ならびに開発上の不正について	5
18. その他	5

1. 公募概要

本要領は、『河川機械設備革新的技術研究開発公募要領』（令和5年1月 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課）（以下、「元要領」という。）に基づき応募された技術について、令和6年度に実施する技術研究開発にかかる手続きを定めたものです。

令和6年度に技術研究開発の実施を希望する場合は、本要領に基づく応募を必要とし、基本的には、元要領に則るものとします。

2. 公募する研究開発内容

（1）本公募の研究開発課題

元要領のとおりとします。

（2）研究開発の目的

元要領のとおりとします。

（3）研究開発の条件

元要領のとおりとします。

（4）提案内容

元要領「（4）提案内容 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

本公募の研究課題について、以下の内容に関する提案を、提案資料により提出してください。

エンジンパッケージのユニット化

メーカーの異なるユニット化したエンジンパッケージ交換作業などの、維持管理性に関する検証方法に対する留意事項。

（5）研究開発期間

元要領「（5）研究開発期間 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

研究開発期間は令和5年度から令和6年度の2年間です。

3. 応募者の資格等

元要領「3. 応募者の資格等 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

応募者とは、実現可能性の検証又は技術研究開発の応募・提案を行う単独の法人又は2以上の法人の共同体です。

代表者とは、応募者のうち、提案が選定された場合に、提案全体に関して責任を負う法人です。

共同応募者とは、代表者と協力しつつ責任を分担して実現可能性の検証又は技術研究開発を遂行する法人です。

担当責任者とは、代表者となる法人に所属する個人であり、実現可能性の検証又は技術研究開発を中心的に進めるとともに、提案全体に関して責任を負う者です。

応募できる者は、次のいずれかに該当するものとします。

- 1) 日本に登記されている民間企業等
- 2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学又は同附属試験研究機関やその他の公的研究開発機関
- 3) 研究開発を事業目的に持つ、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人又は公益財団法人
- 4) 前各号の要件を満たす複数の企業、機関等からなる共同体。なお、共同体で応募をする場合は、当該研究開発の担当責任者が所属する法人が、代表者として応募すること。

なお、技術研究開発の実施にあたっては、応募者（複数の企業、機関等からなる共同体は、その代表者が所属する法人）と国土交通省の機関との間で契約を締結することとなり、必要とする手続き等を速やかにかつ適切に遂行できる体制を有していることが必要となります。

※2 日本に登記されている民間企業等は、以下の基準を満たすことを条件とします。

- 1) 民法、商法その他法律により設立された法人であること。
（定款及び財務諸表を添付すること）
- 2) 提案した技術研究開発部門について実施する能力を有する機関であること。また、日本国内に本申請に係る主たる技術研究開発のための拠点を有すること。
（提案した研究開発部門に関する開発について、自ら実施できる能力を有する機関であることを証明する資料を記載・添付等すること。（例）研究開発施設や事務所の所在地、研究開発施設の概要、近年の学会等開発活動に関する報告書等）
- 3) 研究開発費の機関経理に相応しい仕組みを備えていること。

4. 想定スケジュール

元要領「4. 想定スケジュール 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

令和6年2月 1日	: 公募開始
令和6年2月21日	: 公募締め切り
令和6年3月	: ヒアリング、採択の可否決定・公表
令和6年4月～令和7年 3月	: 実証試験（予定）
令和7年3月	: 事後評価

なお、スケジュールは今後変更することがあります。

5. 応募手続き

(1) 公募期間

元要領「5. 応募手続き (1) 公募期間 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

令和6年2月 1日(木) 12:00 ~ 令和6年2月21日(水) 17:00 (必着)

(2) 応募方法

基本的には、元要領のとおりとしますが、②は削除し、③は「(研究の概要をパワーポイント原稿4枚にまとめたもの)」を「(様式-3の内容をパワーポイント原稿8枚にまとめたもの)」と読み替えます。

(3) 応募に当たっての注意事項

元要領のとおりとします。

6. 対象技術研究開発の選定

(1) 選定方法

元要領のとおりとします。

(2) 審査の観点

元要領「6. 対象技術研究開発の選定 (2) 審査の観点 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

本公募の審査は、「9. 中間評価・事後報告 表1」に示す評価基準により評価を行います。

7. 選定結果等の公表・通知・契約

(1) 選定結果

元要領のとおりとします。

(2) 選定の取り消し

元要領のとおりとします。

(3) 委託契約

元要領の「総合政策局」を、「大臣官房会計課」と読み替えます。

8. 委託契約額等

(1) 委託契約額等

元要領「8. 委託契約額等 (1) 委託契約額等」はすべて下記のとおり読み替えます。

本公募における研究費は、280百万円(諸経費及び消費税込み)を上限とします。なお、令和6年度は試験設備の据付、実証試験準備、実証試験、交換保全の検証、結果分析、評価等するものとします。

(2) 技術研究開発を実施するための経費

元要領のとおりとします。

(3) 知的財産権の取扱い

元要領のとおりとします。

9. 中間評価・事後報告

基本的には、元要領のとおりとしますが、「・令和6年12月に実施」を「・令和7年3月に実施」と読み替えます。

10. 秘密の保持

元要領のとおりとします。

11. 個人情報の取扱い

元要領のとおりとします。

12. 応募資料の取扱い

元要領のとおりとします。

13. 重複応募の取扱い

元要領のとおりとします。

14. ピッチイベントの開催

元要領「14. ピッチイベントの開催 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

本公募ではピッチイベントの開催はありません。

15. 応募先及び問合せ先等

元要領「15. 応募先及び問合せ先等 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 応募先及び問合せ先 | 国土交通省 大臣官房 技術調査課
河川機械設備革新的技術研究開発公募担当係
E-mail : hqt-masspropump@gxb.mlit.go.jp |
| (2) 問合せ期間 | 令和6年2月21日(水) 17:00まで |
| (3) 問合せ方法 | E-mail (様式自由。使用言語:日本語)にて受け付けます。 |
| (4) 問合せ内容と回答の公開 | 寄せられた質問および回答につきましては、応募手続きの公平性等の観点から必要に応じ、国土交通省ウェブサイトにて順次回答(公開)いたします。 |

16. 既存資料の閲覧

元要領「16. 既存資料の閲覧 本文」はすべて下記のとおり読み替えます。

本公募では、提案書の作成にあたり、資料の閲覧による申し込みは想定していません。

17. 研究開発経費の適正な執行について

(1) 不合理な重複・過度の集中の排除

元要領のとおりとします。

(2) 不正使用・不正受給ならびに開発上の不正について

元要領のとおりとします。

18. その他

元要領「https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000040.html」は、「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000040.html」と読み替えます。